

日本版ライドシェア等のバージョンアップについて

令和6年8月7日
物流・自動車局

日本版ライドシェアのバージョンアップ(スケジュール)

R6年7月	8月	9月	10月	11月	12月
▼ 雨天時に対応したバージョンアップ (7/1)	▼ 酷暑に対応したバージョンアップ (8/2)				
	▼ 日本版ライドシェアのイベント対応を含む、イベント時における輸送力増強パッケージの公表 (8/2)				
	▼ 万博対応に関する協議の場の立ち上げ	▼ 万博対応に関するとりまとめ			
	▼ 新たなセッションベースでのマッチング率試算				
		▼ 貨客混載・協議運賃制度のパブリックコメント開始	▼ 制度運用開始		
		▼ 5%ルール適用時間・曜日の拡大、台数制限の緩和方針のとりまとめ			
	▼ 交通政策審議会自動車部会において、バス、鉄道等による参入促進のための許可要件の緩和を検討				▼ とりまとめ
	▼ タクシー及び日本版ライドシェアにおける運賃・料金の多様化に関する検討会を立ち上げ、ダイナミックプライシングなど、運賃・料金の多様化を検討 (8/6～)				▼ とりまとめ

第1弾とりまとめ

第2弾とりまとめ

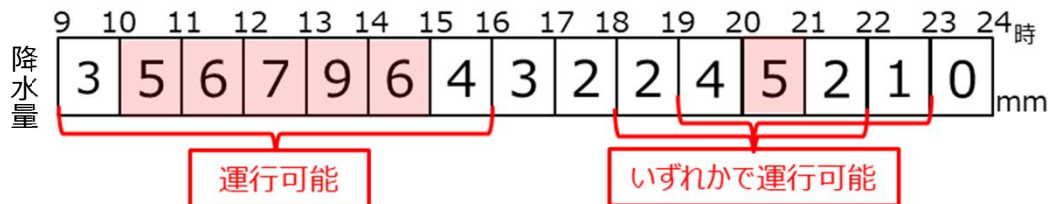
日本版ライドシェアの雨天時に対応したバージョンアップ

- ・日本版ライドシェアの運用を開始して以降、雨天時においては移動需要が大きくなる傾向が確認された。
- ・このため、1時間 5 mm以上の降水量が予報される時間帯に、日本版ライドシェアの車両の使用を可能とする。

使用可能な時間について

- ① 2 4 時間先までの降水量の予報が1時間 5 mm以上となった時間帯
 - ② その前後 1 時間
- においては、日本版ライドシェアの車両使用が可能。

※ 1 回の使用可能時間が 3 時間以下となる場合には、当該時間帯の前後いずれか 1 時間まで追加して使用が可能（計4時間まで）



【実績】

特別区・武三交通圏

令和6年7月12日（金）14時台～19時台

稼働台数：42台 運行回数：382回

使用可能な車両数について

【これまでは使用不可であった時間帯】

各営業区域において使用できる日本版ライドシェア車両の最大までを使用可能とする。

【これまでも使用可能であった時間帯】

各営業区域において使用できる日本版ライドシェア車両の最大の2倍までを使用可能とする。

対象の営業区域

大都市部（12地域）

以下の都市及びその周辺のエリア

東京都特別区、横浜市・川崎市、名古屋市、京都市、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市

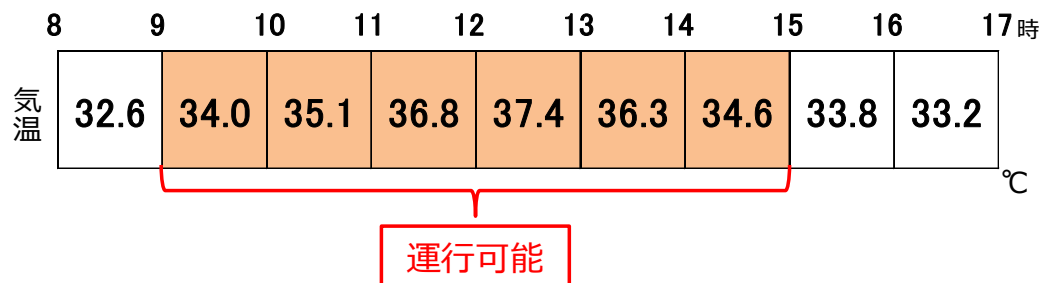
※他の地域については今後検討

- ・昨年の夏の平均気温は、統計開始以来最も高く、今年の夏も引き続き酷暑となる日が増えており、利用者の利便性向上の観点から、「移動の足」の確保が大変重要となっている。
- ・このため、酷暑が予想される日の気温が35℃以上予報されている時間帯に、日本版ライドシェアの車両の使用を可能とする。

使用可能な時間について

- ①前々日の10時時点で気温の予報が35℃以上となった時間帯
 - ②その前後1時間
- においては、日本版ライドシェアの車両使用が可能。

※ 1回の使用可能時間が3時間以下となる場合には、当該時間帯の前後いずれか1時間まで追加して使用が可能（計4時間まで）



使用可能な車両数について

- 【これまでは使用不可であった時間帯】
各営業区域において使用できる日本版ライドシェア車両の最大までを使用可能とする。
- 【これまでも使用可能であった時間帯】
各営業区域において使用できる日本版ライドシェア車両の最大の2倍までを使用可能とする。

対象の営業区域

大都市部（12地域）

以下の都市及びその周辺のエリア

東京都特別区、横浜市・川崎市、名古屋市、京都市、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市

※他の地域については今後検討

イベント開催時における輸送能力向上に係る方策

- ・一時的な移動需要の増加が見込まれるイベント開催時においては、タクシーの営業区域外運送制度や貸切バス及びタクシーによる一時的な乗合旅客運送制度が利用可能。
- ・4月から開始した日本版ライドシェアについても、イベント開催時において、使用可能時間帯及び車両数を拡大可能とする。

他地域のタクシーによる対応

①道路運送法第20条第2号に基づく、タクシーの営業区域外旅客運送制度

(地域公共交通会議又は協議会により協議が整った場合に、タクシーが地域や期間を限定した上で、区域外旅客運送が可能となる制度。)

⇒イベント対応時においても当該制度が利用可能である旨を明確化し利用を促進。

日本版ライドシェアによる輸送対応

②日本版ライドシェアの利用可能な時間帯等の拡大

⇒日本版ライドシェアが導入されている地域において、イベント主催者又は開催地周辺自治体から要請書^{*}が提出された場合、下記の通り柔軟な運用を可能とする。

使用可能時間帯：一時的な需要の増加が見込まれる時間帯

使用可能車両数：要請書に記載されている不足車両数の範囲内

※要請書には、イベント名、開催日時・期間、開催場所、車両の不足が見込まれる時間帯、不足車両数及び他の交通機関との分担率を踏まえた合理的な算出根拠を記載する。

なお、当該イベントの開催に際して、交通規制が実施される場合においては、イベント主催者又は開催地周辺自治体が管轄の警察署と調整する際に、開催地周辺において日本版ライドシェアの活用が行われる旨もあわせて情報共有し了知いただく。

タクシー及び日本版ライドシェアにおける運賃・料金の多様化に関する検討会 国土交通省 の開催について

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



Press Release

令和6年8月5日

物流・自動車局旅客課

タクシー及び日本版ライドシェアにおける運賃・料金の 多様化に関する検討会（第1回）を開催

～日本版ライドシェア等のバージョンアップの検討をします～

国土交通省では、8月6日（火）にタクシー及び日本版ライドシェアにおける運賃・料金の多様化に関する検討会を開催し、タクシー及び日本版ライドシェアの運賃料金の多様化に関して、関係者から意見聴取を行うほか、専門的見地からご議論いただきます。

本年6月に開催されたデジタル行財政改革会議において、「日本版ライドシェア」等について、バージョンアップを図っていくこととしました。

この度、バージョンアップの内容の一つである、「新たなダイナミックプライシングなど運賃料金の多様化」の検討を開始するにあたって、専門的な見識等を聴取するため、以下のとおりタクシー及び日本版ライドシェアにおける運賃・料金の多様化に関する検討会（第1回）を開催し、専門的見地からご議論いただきます。

記

- 日時：令和6年8月6日（火） 10:00～11:45
- 場所：国土交通省2号館第2会議室
- 委員：別紙1参照
- 議事：
 - 繁忙時間帯における多様な運賃・料金のあり方について
 - 生産性向上の取組を促す運賃・料金のあり方について
 - その他
- その他：
 - 会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。取材を希望される方は、別紙2に基づき電子メールにてご登録願います。
 - 検討会の配布資料については、原則、検討会後にホームページにて公開します。

【問い合わせ先】

物流・自動車局 旅客課 手嶋、武藤、大山、福田
電話：(03) 5253-8111（内線：41253）
直通：(03) 5253-8569

【別紙1】

タクシー及び日本版ライドシェアにおける運賃・料金の多様化（第1回）

委員等名簿

（敬称略・順不同）

委員等

小幡 純子	日本大学大学院法務研究科教授
加藤 浩徳	東京大学大学院工学系研究科教授
河野 康子	（一財）日本消費者協会 理事
佐藤 雅一	（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会経営委員会委員長
清水 希容子	島根大学材料エネルギー学部教授
西澤 明洋	（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会経営委員会副委員長
溝上 泰央	全国自動車交通労働組合連合会中央執行委員長
森川 博之	東京大学大学院工学系研究科教授
◎山内 弘隆	一橋大学名誉教授

◎部会長